

今月の相談日

| 相談名 | 相談日 | 相談時間 | 会場 |
|--------------------|----------|--|-------------|
| 法律相談 | 9月6日(火) | 午後1時30分～4時 | 文化会館 |
| | 9月21日(水) | ※要事前予約 | 町民会館 |
| 人権相談 | 9月13日(火) | 午後1時30分～4時 | 文化会館 |
| | 9月27日(火) | | 町民会館 |
| 行政相談 | 9月13日(火) | 午後1時30分～4時 | 文化会館 |
| | 9月27日(火) | | 町民会館 |
| 心配ごと相談 | 9月13日(火) | 午後1時30分～4時 | 文化会館 |
| | 9月27日(火) | | 町民会館 |
| 消費生活相談 | 9月1日(木) | 【相談員相談】 午前10時～午後4時 ※正午～午後1時を除く | 消費生活 相談室 |
| | 9月6日(火) | | |
| | 9月8日(木) | | |
| | 9月13日(火) | | |
| | 9月15日(木) | 【電話・弁護士相談】 午前8時30分～午後5時 ※土・日・祝日を除く毎日 | |
| | 9月20日(火) | | |
| | 9月22日(木) | | |
| | 9月27日(火) | | |
| 9月29日(木) | | | |
| 中澤司法書士による 無料相談会 | 9月24日(土) | 午後1時30分～4時 ※要事前予約 | |
| 家庭教育相談 | 9月6日(火) | 午前9時～午後4時 | 町民会館 |
| | 9月7日(水) | | |
| | 9月13日(火) | | |
| | 9月14日(水) | | |
| | 9月21日(水) | | |
| | 9月22日(木) | | |
| | 9月25日(日) | | |
| 9月27日(火) | | | |
| 交通事故巡回相談 | 9月6日(火) | 午前10時～午後3時 | 文化会館 |

- ◆問い合わせ
- 【法律相談】 社会福祉協議会 ☎80-3611
 - 【心配ごと相談】 "
 - 【人権相談】 住民課 住民班 ☎84-1214
 - 【行政相談】 総務課 秘書広報班 ☎84-1211
 - 【消費生活相談】 産業振興課 商工観光班 ☎84-1233 (相談専用)
 - 【司法書士相談】 産業振興課 商工観光班 ☎84-1233 (予約専用)
 - 【家庭教育相談】 社会文化課 生涯学習班 ☎84-1358
 - 【交通事故巡回相談】 環境防災課 防災班 ☎84-1216

消費生活 なび NO.18

相談員の山本です。
今月のテーマは、
『怪しい社債の勧誘に気を付けて！』

社債発行業者からの勧誘電話と買取業者からの電話がタイミングを合わせたようにかかってくるなど、複数の業者が登場し、消費者の投資意欲をあおるような『劇場型』の手口が増えていきます。詐欺的要素が大きく、いったんお金を払ってしまうと被害の回復は極めて困難です。うまい話には耳をかさず、きっぱり断りましょう。

＜アドバイス＞

- ① 見知らぬ業者等は連絡しない
- ② 社債買取業者の勧誘に耳を貸さない
- ③ 一人で判断せず、家族や友人に相談する

- ◆問い合わせ 消費生活相談室(相談専用) ☎84-1233
メール syouhi@town.yokoshibahikari.chiba.jp ※受付のみ
※相談員の対応は、毎週火・木曜日 午前10時～午後4時

今月の納期

■納期限は、9月30日(金)です

- 固定資産税 [第3期]
- 国民健康保険税 [第3期]

◎今年度より、町税

- ・軽自動車税
- ・固定資産税
- ・町県民税
- ・国民健康保険税

については、コンビニエンスストアでの納付やインターネットを利用してクレジットカードでの納付もできるようになりました。(納期限内に限ります)

◆問い合わせ

税務課収税班 ☎84-1212

- 介護保険料 [第3期]

◆問い合わせ

福祉課介護班 ☎84-1257

- 後期高齢者医療保険料 [第3期]

◆問い合わせ

住民課国保年金班 ☎84-1214

※納付には簡単・便利な口座振替をご利用いただけます。
詳細は問い合わせ先に連絡してください。

ごみの 出し方



■大総・横芝・上塚地区

回収日当日、午前8時30分までに指定場所へ出してください。

【可燃ごみ】 毎週月・木曜日

※9月19日(月・祝)は収集します。

【有害・不燃・資源ごみ】

第2・4月曜日

※山武郡市環境衛生組合の袋のみ回収

■日吉・南条・東陽・白浜地区

回収日当日、午前8時までに指定場所へ出してください。

【可燃ごみ】 毎週火・金曜日

※9月23日(金・祝)は収集します。

【不燃・資源ごみ】

◎日吉・南条・白浜地区 3日・17日

◎東陽地区 4日・18日

※匝瑳市ほか二町環境衛生組合の袋のみ回収

◆問い合わせ

環境防災課環境班 ☎84-1216